

2021 年度期 第 2 回理事会 議事録

日時：2022 年 3 月 11 日（月）10:00 a.m-11:30 a.m.

開催方法：オンライン

出席理事・監事：石原、樗木、笠原、佐藤、関根、冨成、枘原、南津、宮原、山内、杉村（敬称略、以下同様）

記録者：杉村

【審議事項】

・第 1 号議案：第 1 回議事録の承認（笠原）

承認された。

・第 2 号議案：会員の異動について（南津）

亀本真朱氏（びわこ成蹊スポーツ大学）の入会および松本茂氏の退会の報告があった。

・第 3 号議案：役員の変更について（樗木）

東日本地区代表および中部地区代表として臼倉氏、井上氏をそれぞれ理事会から推挽し、会長より打診することとなった。選挙管理委員の代行者を理事から選出し決定するものとする（メール審議とする）。末尾の【参考資料】に基づき、6 月上旬に「役員（理事・監事）候補者推薦のお願い」を公示する予定とする。

➡その後、会長より、理事会中の提案について、一部修正したいとの申し出があり、理事会終了後、理事会 ML で提案修正について承諾されたため、修正後の提案は以下ようになった。

「空白期間のないように社員総会までは旧年度の該当理事が職務を担当することを基本とする。

今回具体的には、候補者と推薦状の取りまとめは、学会事務局が行い、その結果を選挙管理委員長にお渡しして、社員総会での役員選出を行う」

・第4号議案：第12回年次大会について（宮原）

2022年10月29日（土）開催および片岡邦好氏（愛知大学）による講演を第一候補とすることが承認された。大会テーマについては講演内容に則したものを大会運営委員で協議し、決定することとなった。また口頭発表の募集時期については6月末にすることとなった。分科会の発表は促す形に留め、義務化については、臨時拡大理事会を開催し、分科会の代表を含め、審議していくこととなった。

・第5号議案：学会誌のオンライン化について（樗木）

データを入手済みの学会誌1号から8号については、J-Stageに順次アップロードしていくこととなった。学会誌のオンライン化については年次大会で説明する予定である。

・第6号議案：2022年度夏季セミナーについて（石原）

8月から9月にかけてのいずれかの週末にオンライン開催することとなった。講演者として吉村由佳氏（ウィズダム英和辞書執筆・編集）宮畑先生（非会員）、鈴木先生（会員）を候補とし、

テーマは英和辞書の新語の収集、訳語の執筆、編集とする旨、承認された。講演のみではなく、ワークショップ形式を含めた形で検討していくこととなった。

・第7号議案：日本通訳翻訳学会との学術提携について（石原）

「学術交流協定に関する覚書」によると、学術交流は3年ごとに更新することとなっているが、確認できる範囲では2015年4月1日および2018年4月1日のいずれの時期にも更新していない。そこで、自動更新の形式に変更することとなった。条文の変更をする必要があり、以下の文案が承認された。

第7条 協定の有効期間および更新

7.2 期間満了日の3ヶ月前までに甲乙いずれかの代表者から何らかの意思表示がない場合、本協定は同じ条件でさらに3年間更新されるものとし、以後も同様とする。

・第8号議案：年次大会発表者への学会誌投稿呼び掛けについて（笠原）資料あり

口頭発表者に対して、司会者から学会誌への投稿を呼びかけることが承認された。

・その他の議案

① 社員総会について（南津）

電子媒体での審議可能であることが確認され、次回の社員総会で電子媒体による総会を実施することを告知してから、実施することとなった。ただし、葉書での対応が必要な会員に対しては従前通りに実施することが確認された。

② 理事改選による登記（南津）

理事がそれぞれ一枚の書面に署名と押印したものを提出することは臨時的措置であったため、次回からは全理事の署名と押印を一つの書面にするという形に戻すことが確認された。

③ 登記上の事務局の移転（南津）

事務局の住所の移動をどうするかについては懸案事項とする旨、承認された（今しばらく事務局の所在地は相田先生の研究室とし、次の会長の改選に伴って変更することとなった）。

【報告事項】

・第1号議案：学会誌第12号（冨成）

3月31日締め切りの第12号に、現在1件の投稿があることが報告された。

・第2号議案：NL等広報関係報告（柘原、杉村）

MLでの広報はいつでも受け付けているので、利用していただきたい。

NLでも学会関係の情報を流していきたいので、多くの情報を寄せていただきたい。

・第3号議案：経理報告（佐藤）

名誉会員7名、一般会員165名、賛助会員5名、購読会員8名（合計185名）が現在の会員数であることが報告された。5年以上未納の会員については自動退会ないし稟議の対象になるのではないかという懸念あり。未納額合計は807,500円である。

次回の理事会開催予定 5月 臨時拡大理事会開催の予定

【参考資料】

役員（理事・監事）候補者推薦のお願い <https://james.or.jp/gaiyo/#a1799> 更新日：2020年

06月08日

役員選挙について（役員候補者推薦のお願い）

第10回定時社員総会において以下の通り役員を選任を行います。つきましては、次期役員候補者を、3名以上の連名で、本会ホームページ上の所定の書式によって、令和2年（2020年）7月17日までに推薦してください。なお、ホームページを利用できない会員の方は、事務局まで問い合わせください。

新たに選任する役員の人数

退任する理事は6名と監事1名です。ただし、本会の役員数は定款により理事10名以上13名以内、監事2名以内となっています。

候補者について

候補者は、上記の退任および再任予定の役員以外の会員から選んでください（現在の役員名については学会のウェブサイトを確認いただくことができます）。会員であること以外にとくに資格要件を設けていませんが、本会の役員としてふさわしい実績・経歴があり、かつ学会活動に熱意をもって取り組んでいただける方をご推薦いただけると幸いです。また、過去に本会の役員（会長・副会長を含む）を経験された会員の方を除外しません。

選出の手順

本会定款および理事会内規により、役員の選出は、選挙管理委員会の管理のもと、①役員選挙の公示→②会員による推薦→③理事会による審議および調整→社員総会での選出、という手順で行われます。推薦された候補者の数が定員数を上回った場合は理事会においてあらかじめ調整の上、社員総会に諮ることになります。

新役員推薦オンラインフォーム

以上